

意見書（案）第26号

健全な都市樹木の伐採や強剪定を禁止し、アーバンフォレスト戦略への転換を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和6年6月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	石井 れいこ
賛成者	〃	野村 羊子
〃	〃	伊沢 けい子

健全な都市樹木の伐採や強剪定を禁止し、アーバンフォレスト戦略への転換を求める意見書

2023年7月、国連のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と述べた。

本市周辺においても、47年前から比べると最高気温が2～3度の上昇傾向にあり、熱中症等のさらなる被害拡大が懸念されている。

欧州、アジア等の諸外国では、気候変動に対する国家的戦略として、都市の樹木を健全化し、森の中の都市づくりをする「アーバンフォレスト」に取り組んでいる。具体的な目標は樹冠被覆率（樹木の枝を大きく伸ばし、緑陰で覆う面積率）を高めることだが、日本では樹木の本数や緑被率が主で、この考えを導入するに至っていない。

夏場の日中は、アスファルトの路面温度が50～60度にまで上がり、ため込んだ熱を夜間も放出し続け熱帯夜が引き起こされるが、この樹冠被覆率を高めることによって路面温度が約20度も下げられるという研究報告がある。

欧米では、街路樹の大切な役割として大気冷却、浄化以外にも、都市の水質改善、電力削減、地価上昇、野生生物の生息空間確保、社会的、教育的機会の促進、心理的ストレスの緩和、景観向上等の側面からも重要視されている。

しかし、現道路法では、街路樹の役割は道路附属物扱いの並木のままとされている。

この冬、本市においては東京都道121号武蔵野調布線（三鷹通り）の桜の強剪定が行われ、毎年桜のアーチの開花を楽しみにしていた多くの市民が悲しんだ。

このように、近年、日本は全国的に都市樹木の伐採や、樹冠縮小の強剪定が問題となっている。日比谷公園、明治神宮外苑、葛西臨海公園等の開発による伐採問題が話題となっているが、既に大阪城公園の約1,200本、明石公園の約1,700本、品川区民公園の約7,000本の樹木の伐採が行われている。街路樹では、千代田区、中央区、江東区、町田市等が東京都建設局、国土交通省東京国道事務所などによって伐採された。

東京都では、街路樹の樹冠拡大による緑陰の確保を進めるため、2021年「街路樹維持管理計画書」が作成され、切り込み剪定以外の様々な剪定方法や、「太枝や幹を途中で切り落としてはならない」との記載、2017年「街路樹等維持標準仕様書」には「「ぶつ切り」は原則として行わないこと」といった記載があるにもかかわらず、実際にはほとんどが「ぶつ切り剪定」されているのが現状だ。

2021年の東京都街路樹診断マニュアルへ「根の保護に関するガイドライン」を新たに追加したことは評価するが、技術的な判断を行える街路樹担当者が少ないことは課題である。

現在、地域からのクレームとして上げられる事項の多くは落ち葉や支障枝、根上がりなど、樹木自体の問題ではなく、剪定する人間の知識と技術の問題から発生した現象である。

よって、本市議会は、政府及び東京都に対し、都市樹木を取り扱う環境改善及び保護が一刻も早くなされるよう下記の事項を求めるものである。

記

- 1 森の中の都市づくりをする「アーバンフォレスト戦略」を導入すること。
- 2 都市樹木の管理計画やガイドラインを樹冠被覆率を高めるための内容に変更すること。
- 3 街路樹管理者の樹木医の専門職を増やすなど、技術運営チーム体制を強化、技術の育成のための研修に予算をつけること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

三鷹市議会議長 伊藤俊明